

政府は沖縄県による埋め立て承認取り消し処分に従え！
辺野古新基地建設即時中止！

12・18、署名提出一日行動

10時20分 新宿駅西口・ハルク前集合

10時30分 大成建設抗議要請

新宿区西新宿1丁目25番1号新宿センタービル前集合
(趣旨) 沖縄防衛局と締結した工事契約を破棄すること。

11時20分 五洋建設抗議要請

東京都文京区後楽2-2-8(大江戸線飯田橋駅徒歩すぐ)集合
(趣旨) 沖縄防衛局と締結した工事契約を破棄すること。

13時00分 国土交通省請願 — 国土交通省3号館正門前集合

(趣旨) 翁長知事の埋立承認取り消し処分に対する執行停止命令を取り消し、政府の代執行訴訟を取り下げること

14時00分 環境省要請 — 環境省正門前集合

(趣旨) 新地建設は沖縄の美しい海を破壊する。中止を！

15時00分 内閣府署名提出行動 — 内閣府正門前集合(官邸前)

(趣旨) 辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、計画を断念すること

私たちは全国で集めた、沖縄辺野古新基地建設に反対する署名提出一日行動を行います。
ご参加下さい。

沖縄県の翁長雄志知事は、10月13日前仲井真弘多知事が一昨年12月に行った辺野古埋め立て承認を、正式に取り消し、政府が辺野古新基地建設に向けた工事を行う法的な根拠はなくなりましたところが、沖縄防衛局は「私人」と偽り、国土交省に対し、その執行停止と審査請求を行い、国土交通省は、審査請求を受け付けるとともに執行停止を命じました。しかし、これは法律を捻じ曲げた不法・不当な命令・処分に他なりません。

多数の行政法学者が「審査請求も執行停止も不合法であり、法を濫用するものであって、じつに不公正であり、法治国家に悖るものといわざるを得ない。」声明を発しています。

加えて安倍政権は、翁長知事の取り消し処分を撤回する「代執行」訴訟を起こすに至り、しかも、10月30日には、福岡高裁那覇支部長の人事異動(政府寄り裁判官に差し替え)が行われ、露骨な人事介入が行われているのです。沖縄の民意が辺野古新基地阻止であることは明白です。

平和と民主主義をめざす全国交歓会

〒120-0024

東京都足立区千住関屋町8-8
パラマウント2F Tel.03-5284-4970

連絡窓口・高瀬晴久(080-1082-9980)